

神戸市とUR都市機構との包括連携に関する協定の締結 ～より良い暮らしの実現に向けた都市・まちづくりの取組みの推進～

1.趣旨

神戸市と独立行政法人都市再生機構（以下、UR 都市機構）は、令和4年6月29日（水曜）、「都心・三宮再整備の推進」、「郊外団地の活用によるまちづくり」、「都市・まちの再生に向けたストック活用」、「多文化共生・多世代交流の推進」の4項目において、包括連携協定を締結します。

この度の協定締結を機に、神戸市とUR 都市機構は、これまで以上に連携して都市・まちづくりの取組みを進め、神戸市民のより良い暮らしの実現に努めていきます。

2.包括連携協定の具体的な内容

（1）都心・三宮再整備の推進に関すること

- ・都心・三宮のエリアマネジメントにUR 都市機構も参画しにぎわいを創出
- ・新駅ビル等と連動した神戸の玄関口にふさわしい公共施設の整備を推進

（2）郊外団地の活用によるまちづくりに関すること

- ・UR 賃貸住宅などの郊外団地への若年夫婦・子育て世帯の移住を促進
- ・持ち家からUR 賃貸住宅への住み替え世帯に対し、転居前住宅の活用を誘導

（3）都市・まちの再生に向けたストック活用に関すること

- ・UR 所有地を農園や公園の機能として活用することで地域コミュニティを醸成
- ・市営住宅やUR 賃貸住宅など既存ストックの活用について共同で検討
- ・郊外団地の空き室の活用可能性を共同して検討

（4）多文化共生・多世代交流の推進に関すること

- ・外国人留学生などに対する円滑な住宅の提供促進に向けた仕組みづくりを検討
- ・市営住宅やUR 賃貸住宅の住環境向上や、住民の交流を促す空間、機能、仕組みづくりを共同で検討

その他、本協定の趣旨を実現するために必要なことに連携して取り組みます。

3.添付資料

- ・包括連携に関する協定書
- ・包括連携協定の具体的な内容について

4.問い合わせ先

- ・神戸市の包括連携協定に関すること

担当：神戸市 企画調整局 参画推進課 竹原、荻野

Tel : 078-322-6687

- ・神戸市と UR 都市機構の連携内容について

担当：神戸市 企画調整局 未来都市推進課 大利、福本

Tel : 078-322-5105

独立行政法人都市再生機構 西日本支社 総務部総務課 高木、戦略調整室 牧草

Tel : 06-6969-9008、080-3212-6955

神戸市と独立行政法人都市再生機構との包括連携に関する協定書

神戸市（以下「甲」という。）と独立行政法人都市再生機構（以下「乙」という。）とは、相互に連携することで、両者が目指す都市・まちづくりの取組みをより一層加速させるため、次のとおり、協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（連携事項）

第1条 甲及び乙は、前文の目的を達成するため、次の事項について連携し協力する。

- (1) 都心・三宮再整備の推進に関すること。
- (2) 郊外団地の活用によるまちづくりに関すること。
- (3) 都市・まちの再生に向けたストック活用に関すること。
- (4) 多文化共生・多世代交流の推進に関すること。
- (5) その他、本協定の趣旨を実現するために必要なこと。

2 甲及び乙は、前項に掲げる事項に関する取組みを効果的に実施するため、継続的な意見交換を行い、具体的な事業の実施にあたっては、都度必要な協議及び契約の締結を行うものとする。

（機密の保持）

第2条 甲及び乙は、本協定に関して知り得た情報を漏らしてはならない。本協定の効力が失われた後も同様とする。

2 前項の規定にかかわらず、事前に相手方の承諾を得た場合、甲又は乙以外の者に対し、本協定に関して知り得た情報を提供することができるものとする。

（期間）

第3条 本協定の有効期間は、本協定締結の日から令和5年3月31日までとする。ただし、有効期間満了日の1か月前までに、甲又は乙のいずれからも申し出がない場合は、本協定は自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とする。

（連携方針の協議）

第4条 甲及び乙は、本協定に基づいた当該年度の連携事業の実績を総括したうえで、次年度の連携の方針を協議するものとする。

（協定の解除）

第5条 甲及び乙は、「神戸市と民間事業者等との事業連携協定等に関する実施要綱」を順守するものとし、これに違反した場合には、本協定を解除することができるものとする。

（疑義）

第6条 本協定に定めのない事項又は本協定の内容に疑義が生じたときは、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ定める。また、甲又は乙のいずれかが本協定の内容の変更を申し出たときは、その都度協議のうえ書面をもって変更するものとする。

以上、本協定の締結を証するため、本書2通を作成し、甲及び乙が記名押印のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和4年6月29日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号

甲 神戸市

代表者 神戸市長 久元 喜造

大阪市城東区森之宮1丁目6番85号

乙 独立行政法人都市再生機構西日本支社

理事・支社長 田中 伸和

包括連携協定の締結

KOBE 

×



UR都市機構

令和4年6月29日

市域全体でバランスのとれたまちづくり

都心部

- ・ 神戸全体のまちや経済を活性化
- ・ 国際競争力の向上



『都心・三宮再整備』

既成市街地・郊外

- ・ 人口減少や都心回帰の動きへの対応
- ・ 都市ブランドの向上、人口誘引



『駅周辺のリノベーション』

UR都市機構が目指すまちづくり

未来に、つながるまちづくり

都市再生

- ・ 国際競争力と都市の魅力の向上
- ・ 地域経済の活性化
- ・ コンパクトシティの実現
- ・ 防災性向上



賃貸住宅

- ・ 多様な世代が安心して
住み続けられる環境整備
- ・ 持続可能で活力ある
地域・まちづくりの推進
- ・ 賃貸住宅ストックの価値向上



災害復興

- ・ 災害からの復旧支援
- ・ 発災時の円滑な活動に向けた対応



連携の目的

KOBE  ×  UR都市機構

お互いの「ノウハウ」や「資産」を活かす・連携する



都市・まちづくりの取組みをより一層加速

- 1 都心・三宮再整備の推進
- 2 郊外団地の活用によるまちづくり
- 3 都市・まちの再生に向けたストック活用
- 4 多文化共生・多世代交流の推進

1 都心・三宮再整備の推進

UR都市機構の全国における都市再生の知見も活かし、
三宮周辺地区の再整備を推進



- 都心・三宮のエリアマネジメントにUR都市機構も参画し、官民が連携して、周辺施設・公共空間が一体となったにぎわいを創出
- 全国での知見も活かし、UR都市機構・神戸市が共同して、新駅ビル等と連動した神戸の玄関口にふさわしい公共施設の整備を推進

2 郊外団地の活用によるまちづくり

郊外団地への住み替え循環を生み出し、まちを活性化

- 市の住み替え補助とUR賃貸住宅の団地リノベーションによる魅力的な住宅供給や各種割引制度の活用により、郊外団地への若年夫婦・子育て世帯の移住を促進



神戸市

こうべぐらし応援補助金

住みかえーる

今年度より開始！

賃貸住宅・団地活用型
郊外団地への住み替え
4階建て以上のエレベーターのない共同住宅

最大35万円
(基礎額30万円、近居加算5万円)

など



MUJI×URリノベーション
鈴蘭台第一団地（神戸市）



UR都市機構

団地リノベーションを通じた魅力的な賃貸住宅の供給

- MUJI×URリノベーション、DIYリノベーション
- 外観や屋外空間のリノベーション

子育て世帯向け支援

- 子育て割：最大9年間家賃を20%減額 など

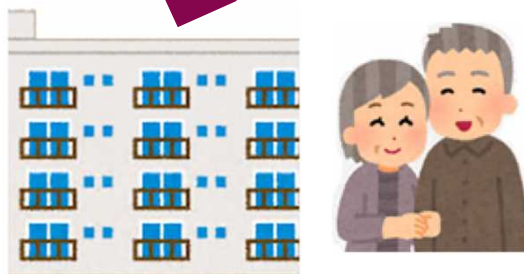


外観・屋外空間リノベーション
ようこうだい
洋光台団地（神奈川県）「団地の未来」プロジェクト

2 郊外団地の活用によるまちづくり

郊外団地の住み替え循環を生み出し、まちを活性化

- 持ち家からUR賃貸住宅への住み替え世帯に対し、UR都市機構が、すまいるネット「空き家等活用相談窓口」や「空き家おこし協力隊」を紹介し、転居前住宅の活用を促進



神戸市

空き家等活用相談窓口

- すまいるの相談員・不動産の専門家によるアドバイス
- 支援事業者（民間）の提案

空き家おこし協力隊

- 空き家所有者に寄り添い、活用希望者との成約までをサポート

UR都市機構

- UR賃貸住宅への住み替え相談をする世帯に対し、市の転居前住宅の活用窓口を案内

3 都市・まちの再生に向けたストック活用

低未利用地や既存ストックの有効活用について、共同で研究・実践し、まちづくりに活かす

- UR都市機構が所有する土地を活用し「地域コミュニティ醸成」や「密集市街地の解消」の可能性を検討する社会実験を実施

コミュニティ農園と民間公園を組み合わせた、地域内外の多世代が集う新しい公園



無農薬貸し農園



食と農のイベント

+



貸切できる公園



誰でも入れる



様々なイベント

コミュニティ農園
(みんなのうえんの機能)

民間公園
(多様な主体が関わり育てる場所)



実施場所
兵庫区湊川町 (約1,500m²)

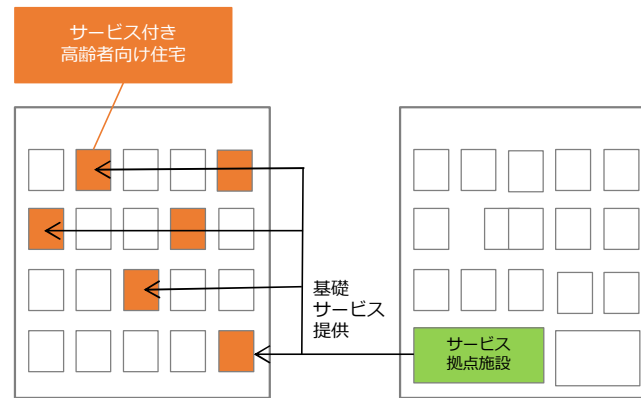
3 都市・まちの再生に向けたストック活用

低未利用地や既存ストックの有効活用について、共同で研究・実践し、まちづくりに活かす

- 市営住宅やUR賃貸住宅など既存ストックの活用について、双方がその効果を最大限発揮できるよう、パートナーシップ関係を構築し共同で検討
- 住宅の確保に配慮が必要な方への居住支援や新産業創出の場としての活用など、郊外団地の空き室の活用可能性を共同して検討



コワーキングスペース
そでがうら
袖ヶ浦団地(千葉県)「Join Spot 袖ヶ浦」



サービス付き高齢者向け住宅
たかしまだいら
高島平団地 (東京都) 「ゆいま〜る高島平」



クラフトビールブリュワリー
ひのさと
日の里団地(福岡県)「ひのさとブリュワリー」

4 多文化共生・多世代交流の推進

多文化・多世代間の交流を促し、地域コミュニティの活性化を図る

- 外国人留学生などが神戸に愛着を持ち安心して暮らせるよう、神戸市・UR・大学が連携して、円滑な住宅の提供促進に向けた仕組みづくりを検討
- 市営住宅やUR賃貸住宅における住環境の向上や住民の交流を促すような空間、機能、仕組みづくりを共同で検討



コミュニティサロン
おおしま
 大島六丁目団地（東京都）「カフェ06(ゼロロク)」



住民が交流できる屋外空間
 ひばりが丘団地（東京都）「ひばりテラス118」



コミュニティガーデン
こうり
 香里団地（大阪府）「D51 (デゴイチ) プロジェクト」



特に郊外の鉄道沿線において、市とURが連携した取組みを強化します



UR都市機構と神戸市は、
これまで以上に連携して都市・まちづくりの取組みを進め、
神戸市民のより良い暮らしの実現を目指します

KOBE  ×  UR都市機構

